

## ひとり暮らし等高齢者見守り事業について

### (1) 本事業の目的

この事業は、ひとり暮らし等の高齢者の安否の確認と話し合いの機会を増すことにより、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるよう配慮し、もって高齢者福祉の向上に資することを目的とする。

### (2) 調査の目的

ひとり暮らし等高齢者の生活実態を把握し、ひとり暮らし等高齢者見守り事業の対象者選定に資することを目的とする。

### (3) 平成21年度の調査について（報告）

#### ① 調査の概要

75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で、介護保険サービスを利用していない人（外国人高齢者を含む）に対し、聞き取り等により行う。  
（平成21年度は、新75歳及び76歳以上の住所変更者について実施）

#### ② 調査結果

（単位：人）

	75歳以上 対象者数	回答あり				回答なし	見守り 対象者
		ひとり 暮らし	高齢者 のみ世帯	その他	小計		
川崎	497	144	187	144	475	22	7
大師	332	80	123	85	288	44	0
田島	242	69	103	57	229	13	4
幸	190	30	110	27	167	23	0
中原	849	211	355	203	769	80	13
高津	669	155	272	166	593	76	18
宮前	783	184	353	171	708	75	0
多摩	813	212	391	143	746	67	1
麻生	776	133	345	201	679	97	11
合計	5,151	1,218	2,239	1,197	4,654	497	54

※ 回答率： 90.4%

※ 見守り割合： 1.0%

### ③ 調査票の質問事項に対する回答について

質問番号	質問内容	回答				
		はい		いいえ		不明
①	週に2回以上は外出していますか。	3, 848 (88.2%)		225 (5.2%)		290 (6.6%)
②	家族、親族、ご近所の方、友人、知人、ボランティアなどと話す回数はどのくらいありますか。	ア.ほぼ毎日	イ.週1・2回	ウ.月1・2回	エ.ほとんどない	不明
		3, 326 (76.2%)	532 (12.2%)	93 (2.1%)	107 (2.5%)	305 (7.0%)
③	困ったときに相談できる方や、手伝ってくれる方はいらっしゃるでしょうか。	はい		いいえ		不明
		3, 648 (83.6%)		375 (8.6%)		340 (7.8%)

### (4) 平成22年度の調査について

#### ① 日程

- ・平成22年8月以降調査実施前  
調査対象者あてに、調査についての事前通知発送
- ・平成22年9～10月  
各区において、事業についての説明会の実施及び調査票等の配布
- ・平成22年9～11月  
「ひとり暮らし等高齢者見守り実態調査」の実施
- ・平成23年1月～  
随時民生委員の皆様へ見守りの協力依頼（見守り事業の実施）

#### ② 調査対象者（平成21年度と同様）

介護保険サービスを利用していない、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方（外国人高齢者を含む。）で、平成21年4月2日～平成22年4月1日の間に、75歳に到達した方と住所変更した76歳以上の方

- ※ 高齢者のみの世帯の場合、一方が介護サービスを受けている場合は対象外
- ※ 対象者数：（全市）約7,000人

#### ③ 調査方法（昨年度と同様）

各地区の民生委員が担当地区の調査対象者宅を訪問し、調査票に基づき、日常生活状況を調査する。また、高齢者にとって役立つチラシ等の配布を行う。

なお、2回以上訪問しても不在の場合には、調査票、チラシや調査票返信用封筒等一式を書類袋に入れ、各家庭の郵便受けに入れる（その場合は、調査票を同封した返信用封筒に入れて返送していただくようにする）。

## (5) 見守り対象者の選定

次の①かつ②の条件を満たしていること。

① 次の a～c すべてを満たしていること。

a) 世帯構成において、「ひとり暮らし高齢者」か「高齢者のみ世帯」に該当していること。

b) サービスの有無において、「無」に該当していること。

c) 日常生活に関する調査項目（(3) ③の網掛け部分参照）について、次の項目すべてに○が付いていること。

・問① → 「いいえ」

・問② → 「ウ」または「エ」

・問③ → 「いいえ」

②調査票の同意欄において、「はい」に○があり、署名があること。

**【例外】** 見守り基準を満たしていない場合でも、聞き取り等の中で、①見守りが必要な方と判断し、かつ、②対象者本人も見守りを希望している場合には、見守りの対象とする。（※ただしこの場合でも、ご本人の同意は必要。）

## (6) 見守りの実施

見守りの対象者について、地区の民生委員が、概ね月に2、3回程度を目安に対象者宅を訪問し、安否確認等を行う。

## (7) 事業の実施計画

3年サイクル（全数調査を1年、新75歳・76歳以上の転入者調査を2年）で75歳以上高齢者を対象とした調査を実施する。

平成22年度 新75歳及び転入者

平成23年度 75歳以上

平成24年度 新75歳及び転入者